

土地改良法（昭和 24 年法律第 195 号）第 18 条第 18 項の規定により、大浦地区土地改良区から次のとおり役員が就任し、及び退任した旨届出があった。

令和 8 年 6 月 26 日

佐賀県知事 山 口 祥 義

役職名	氏名	住所	就退任年月日
理事	川下 始	藤津郡太良町大字大浦丙245番地2	令和 8 年 3 月 31 日退任
〃	杉野 募	〃 〃 大字大浦丁1759番地	〃
〃	鬼石 輝彦	〃 〃 〃 18番地3	〃
〃	福江 晋	〃 〃 大字大浦乙1063番地2	〃
〃	山田 公寿	〃 〃 大字糸岐3425番地	〃
〃	酒村 清美	〃 〃 大字大浦甲493番地4	〃
監事	横田 剛	〃 〃 大字大浦戊281番地3	〃
〃	田久保 孝一	〃 〃 大字大浦丙1217番地13	〃
〃	中村 誠	〃 〃 大字多良3838番地2	〃
理事	川下 始	〃 〃 大字大浦丙245番地2	令和 8 年 4 月 1 日就任
〃	杉野 募	〃 〃 大字大浦丁1759番地	〃
〃	横田 剛	〃 〃 大字大浦戊281番地3	〃
〃	堀 博明	〃 〃 大字大浦乙895番地1	〃
〃	松本 政幸	〃 〃 〃 1827番地7	〃
〃	佐熊 桂子	〃 〃 〃 1167番地21	〃
監事	田久保 孝一	〃 〃 大字大浦丙1217番地13	〃
〃	江口 直人	佐賀市大和町大字川上2893番地	〃